

リアルタイム線量測定システムの配置の見直しに係る

今後の方針について

令和元年5月29日

原子力規制委員会

1. 経緯

原子力規制委員会は、平成30年3月20日の第74回原子力規制委員会において、次の方針でリアルタイム線量測定システムの配置の見直しを行うことを決定した。

- ①避難指示・解除区域市町村外のリアルタイム線量測定システムは、空間線量率が十分に低く安定している地点を対象に、原則、空間線量率の低いものから順に撤去し、平成32年度末までを目途に撤去を完了させることとする。
- ②各市町村から撤去順の変更等について要望があれば、個別に協議する。
- ③撤去したリアルタイム線量測定システムは、モニタリングポストの設置要望のある避難指示・解除区域市町村内の施設への移設などに活用する。

これを踏まえ、原子力規制庁は、福島県内の市町村の要望に応じ、平成30年6月から11月にかけて、上記方針に関する住民説明会を実施した。

また、市及び市町村議会からも御意見が寄せられ、電話等によっても御意見が寄せられた。

2. 住民説明会の結果等

- (1) 住民説明会の開催状況（別紙1参照）

開催期間：平成30年6月25日～11月29日

開催回数：15市町村（只見町、喜多方市、金山町、会津若松市、郡山市、三春町、須賀川市、福島市、大玉村、中島村、白河市、いわき市、南会津町、二本松市、国見町）において計18回

参加者数：延べ652名

- (2) 原子力規制委員会宛ての市及び市町村議会からの意見書

4市（会津若松市、喜多方市、いわき市、白河市）

11市町村（西郷村議会、いわき市議会、二本松市議会、須賀川市議会、会津若松市議会、大玉村議会、郡山市議会、天栄村議会、鏡石町議会、東京都国立市議会、茨城県つくば市議会）

(3) 寄せられた御意見
別紙2のとおり。

3. 今後の方針

原子力規制委員会としては、福島県内の避難指示・解除区域市町村以外の地域における空間線量率のリアルタイムの監視については、空間線量率が十分に低く安定している現状を見れば、現在当該地域全域に配置している可搬型モニタリングポストで十分であるという考えに変わりはない。

一方で、市や市町村議会、住民説明会等において、放射線への不安等種々の理由からリアルタイム線量測定システムの撤去に反対する御意見が原子力規制委員会に寄せられた。

このような状況を踏まえ、福島県内の避難指示・解除区域市町村以外の地域に配置しているリアルタイム線量測定システムについては、当面、存続させることを基本とする。なお、狭いエリアに集中的に配置されているものについては、関係市町村の理解を得ながら、当該市町村において全ての除去土壌等が撤去された後、配置の適正化を図ることとする。